

地球にやさしい仕事の仕方を目指して  
鎌倉市役所の環境マネジメント報告書

平成 19 年度版



私の名前はエコラ。鎌倉の上空から、地球環境を見守っています。

## 発行にあたって(編集方針)

- 本報告書は、鎌倉市役所が、鎌倉市内の事業所のひとつとして事務事業に伴う環境負荷を低減するため、環境省の策定したエコアクション 21 に基づいて、事業所としての環境マネジメントに取り組んだ記録です。
- 本報告書の扱う事務事業の範囲は、鎌倉市が行うすべての事務事業で、教育委員会、消防や一般廃棄物の処理事業、下水道事業を含みます。
- 平成 19 年度版は、鎌倉市役所における平成 18 年度の環境負荷の実績を把握・評価し、監査を実施、計画の見直しをするなど、環境マネジメントシステムを運用した結果を報告書としてまとめ、公表しています。

## 鎌倉市役所の概要(平成 19 年 4 月 1 日現在)

- 所在地(本庁舎)  
鎌倉市御成町18番10号
- 市長  
石渡 徳一
- 環境管理責任者(環境部長)  
勝山 洋
- 職員数  
1,487人  
(地方公共団体定員管理調査より)
- 施設の規模  
本庁舎・4行政センター・クリーンセンター・  
保育園・学校・消防署など130施設  
延床面積の合計 396,951㎡
- 参考  
鎌倉市人口 172,970人  
(国勢調査人口を基礎とした推計人口)  
平成 18 年度予算  
一般会計 54,338,000千円  
特別会計 52,482,500千円

## 目次

発行にあたって(編集方針)	1
鎌倉市役所の概要	1
環境方針	2
鎌倉市役所の仕事と環境との かかわり	3
環境行動計画	
環境目標と実績	5
環境目標実現のための 取り組み	10
法律の遵守・緊急事態への 準備	12
推進体制	13
環境監査	14
環境情報の提供や情報交換	16
研修	16

### ■エコアクション21(EA21)とは

EA21 は、幅広い事業者における環境への取り組みを促進するため、平成 8 年に環境省が策定しました。

EA21 は、環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築すると共に、環境への取り組みに関する目標を持ち、行動し、結果をとりまとめ、評価し、報告するための方法を提供しています。また、環境省では、平成 16 年度から第三者である審査人による審査制度を導入し、認証・登録制度に変更されました。

鎌倉市では、市独自の参加登録制度「かまくらエコアクション21」を設けました。市内事業者の参加登録を受付し、登録証明書を発行しています。鎌倉市役所も参加登録しています。

# 環境方針

鎌倉市は環境方針として、鎌倉市役所が事務事業を行うにあたり配慮すべき基本理念と、重点的に取り組むべき方針を示し、その実現を約束します。

## 基本理念

鎌倉市役所は、市域の事業所のひとつとして、鎌倉市環境基本条例第3条に掲げる次の基本理念に従って行動します。

- 1 環境の保全是、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行います。
- 2 環境の保全是、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取り組みによって行います。
- 3 地球環境保全是、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、すべての事業活動及び日常生活において推進します。

## 基本方針

鎌倉市役所は、基本理念に従った行動を実現するために、市の事務事業活動によって生ずる環境への影響を把握し、環境負荷の低減のための目標を含む環境行動計画を策定し、組織・職員が一丸となった取り組みを行います。そして、定期的な点検・評価、見直しを行いながら、継続的に改善を図ります。特に次のことに重点的に取り組みます。

- 1 市のすべての施設において省エネルギー・省資源に努めます。
- 2 市が率先して、グリーン購入を推進します。
- 3 循環型社会形成のために、市域における廃棄物の資源化や適正処理を図り、減量に努めます。
- 4 市の公共事業の実施にあたっては、企画から事業完了の各段階に応じた環境配慮を行い、環境負荷の低減に努めます。
- 5 市の事務事業の実施にあたり、環境関連法令を遵守します。
- 6 市職員及び市の業務に従事する者に対し、環境保全意識の高揚を図ります。

平成16年2月27日

鎌倉市長 石渡 徳一

### 鎌倉市環境基本条例

平成6年(1994年)12月に制定された鎌倉市環境基本条例は、昭和47年(1972年)に制定された鎌倉市環境保全基本条例を、地球環境保全や健全な生態系の保全の視点を加えて改正したもので、現在および将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的に、3つの理念を掲げています。

# 鎌倉市役所の仕事と環境とのかかわり

鎌倉市役所では、事務事業にともなう環境とのかかわりを把握し、環境負荷低減のため努力します。

鎌倉市では、市役所本庁舎や行政センターにおける窓口業務、市施設の運営のほか、市民の出すごみ(一般廃棄物)の処理や、汚水(公共下水道)の処理も市役所で行っています。これらの事務事業を行うにあたりエネルギー

を消費し、その結果、様々な物質を地球環境へ放出しています。それぞれの業務を行う事業所に外部から投入される物質の種類と量及び、事業所から外部に排出される物質の種類と量を下図に示します。

## 総エネルギー投入量

平成 18 年度  
投入量  
インプット



市役所の  
主な仕事

窓口業務などの事務・施設の運営

エネルギーの種類と使用量		エネルギー量(MJ) *1
購入電力		35,305,414 kWh
化石燃料	灯油	114,643 ㍓
	A重油	85,436 ㍓
	都市ガス	505,770 N m <sup>3</sup>
	液化石油ガス	31,946 kg
	ガソリン	102,124 ㍓
	軽油	125,479 ㍓
	合計	47,540,027.4
新エネルギー(太陽光発電)		10,409 kWh
総計		385,355,262.1
(平成 17 年度総計)		(410,419,660.2)

平成 18 年度  
排出量  
アウトプット



## 温室効果ガス排出量 \*2

活動の種類	排出ガス	二酸化炭素換算量(kg-CO <sub>2</sub> )
電気の使用(事務室等、下水・廃棄物の処理等)	CO <sub>2</sub>	12,992,392
燃料の使用(暖房用、ディーゼル機関等の化石燃料)	CO <sub>2</sub> , N <sub>2</sub> O	2,745,940
自動車の走行、カーエアコン	CH <sub>4</sub> , N <sub>2</sub> O HFC	14,180
一般廃棄物・廃プラスチック・下水道汚泥の焼却	CO <sub>2</sub> , N <sub>2</sub> O CH <sub>4</sub>	7,910,485
下水道処理	CH <sub>4</sub> , N <sub>2</sub> O	1,676,474
合計		25,339,471
(平成 17 年度合計)		(29,142,015)

■ 各データの算出方法

市役所の各部等で所管する施設や事業で消費した電力・燃料・水道や紙類等の量を基に算出し、まとめました。

■ エネルギー量 (MJ) \*1

メガジュールはエネルギー量の単位。メガは10<sup>6</sup>倍のこと。

■ 温室効果ガス \*2

大気中の温室効果ガスの濃度が増加して、太陽からの放射熱と地表からの放射熱のバランスが崩れ地球温暖化が進んでいます。二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)・メタン(CH<sub>4</sub>)・一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)・ハイドロフルオロカーボン(HFC)・パーフルオロカーボン(PFC)・六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)の六種類のガスをいいます。

■ PRTR法 \*3

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。人の健康や生態系に有害な恐れのある化学物質について、各事業者が環境中への排出量や廃棄量等を把握して国へ報告し、国は集計結果を公表する仕組みになっています。

一般廃棄物発生量

家庭と事業所からのごみと資源物発生量(事業所自己処理分除く)

79,960 t  
( 81,735 )

水投入量

下水流入量 24,625,063 m<sup>3</sup>  
( 23,594,543 m<sup>3</sup> )  
水質汚濁物質(BOD 負荷量)  
3,713 t ( 3,681 t )

市民・事業者からの一般廃棄物の処理・下水処理

資源物発生量

飲食用カン・ビン	2,318 t
容器包装プラスチック	2,211 t
ペットボトル	499 t
植木剪定材	11,120 t
紙類	15,845 t
布類	1,086 t
その他	2,819 t
合計	35,898 t
(平成 17 年度合計)	( 35,767 t )

排水量

公共用水域の排水量 22,398,103 m<sup>3</sup>  
(21,141,353 m<sup>3</sup>)  
水質汚濁物質(BOD 負荷量) 78 t  
( 64 t )

	大気への排出	公共用水域への排出
PRTR法対象物質*3	0.6 t (0)	2.42 t (2.2)
ダイオキシン類	37.70 mg (114.35)	2.90 mg (1.8)
その他の物質	40.95 t (0)	299.70 t (283.7)

※上記( )内の数値は、平成 17 年度実績です。

鎌倉市役所の事務事業に伴う環境負荷を低減するため、平成 19 年度から 21 年度までの環境目標を定めます。

職員の取り組みの結果が明確になるように、主に職員が取り組む目標と、鎌倉市域の廃棄物量や下水道使用量に影響される目標をそれぞれ別個に定めました。

今回の環境活動レポート作成にあたり、平成 18 年度実績より、指定管理者制度を導入した施設に関してのデータは、職員の取り組みに反映されないため、含んでおりません。

よってデータの統一化を行うため、平成 15 年度(基準年)及び平成 17 年度(実績値)においても、指定管理者制度導入施設のデータは取り除きました。

なお、今後は施設を管理する各指定管理者へも、担当部門と協力し、施設から排出される環境負荷を把握するため、かまくらエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムを導入していくよう進めてまいります。

また、第2期鎌倉市環境基本計画の温室効果ガス削減目標の基準年が、平成 15 年度となっているため、環境活動レポートも基準年を平成 15 年度と変更しました。

## 職員が取り組む市役所における環境負荷の低減

### ◇ 公共施設における電気使用量の削減

	平成 15 年度 (基準年)	17 年度 (実績値)	18 年度		目標値		
			目標値	実績値	19 年度	20 年度	21 年度
電気使用量 (kwh)	11,028,383	11,745,458	10,862,957	11,455,318	10,461,354	9,716,285	9,572,907
増減率			-1.5%	3.9%	-5.1%	-11.9%	-13.2%
二酸化炭素排出量 kg-CO <sub>2</sub> *	4,168,729	4,369,311	4,041,020	4,215,557	3,849,778	3,575,593	3,522,830

\* 各クリーンセンター及び各浄化センターの電気使用量は除いています。

### 電気使用量の評価

公共施設における電気使用量は、本庁舎のボイラー更新の際に電気製からガス製となったため、前年度実績値より削減されました。

なお、各施設では、市民サービス等に反映されたため、増加したものと考えられます。平成 19 年度の目標値は、さらに基準年に対し約5%の削減を目指します。

また、結果として、平成 15 年度実績(基準年)より、426,935 kwh 増加していますが、平成 17 年度実績(昨年度)より、290,140 kwh の減少となりました。

#### ◇ 公用自動車(ゴミ収集車・消防車両を除く)の走行に伴う二酸化炭素排出量の削減

	平成 15 年度 (基準年)	17 年度 (実績値)	18 年度		目 標 値		
			目標値	実績値	19 年度	20 年度	21 年度
ガソリン車両(ℓ)	46,511	47,171	45,188	48,682	47,222	45,761	44,301
軽油車両(ℓ)	20,103	22,305	19,802	17,164	16,649	16,134	15,619
都市ガス車両(m <sup>3</sup> )	2,883	3,180	3,180	3,325	3,225	3,126	3,026
二酸化炭素排出量 kg-CO <sub>2</sub>	173,103	178,240	169,336	168,878	165,833	160,882	155,929
増減率			-2.2%	-2.4%	-4.2%	-7.1%	-9.1%

#### 公用自動車の走行における評価

公用自動車の走行に伴う CO<sub>2</sub> 排出量は基準年・昨年度よりも減少しました。今後も担当部門と連携し、水曜ノーカーデーの徹底などの周知を行っていきます。

なお、結果として、平成 15 年度実績(基準年)より、4,225 kg-CO<sub>2</sub> の減少。平成 17 年度実績(昨年度)より、9,362 kg-CO<sub>2</sub> の減少となりました。

#### ◇ 公共施設における上水使用量の削減

	平成 15 年度 (基準年)	17 年度 (実績値)	18 年度		目 標 値		
			目標値	実績値	19 年度	20 年度	21 年度
上水使用量(m <sup>3</sup> )*	336,196	335,143	320,548	309,635	293,058	292,505	296,429
増減率			-4.7%	-7.9%	-12.8%	-13.0%	-11.8%

\* 各クリーンセンター及び各浄化センターの上水使用量は除いています。

#### 上水使用量の評価

公共施設における上水使用量は、目標値に達し、順調に削減できました。しかし、平成 21 年度には、学校において新規プールの設置予定があるため、増加が見込まれます。

今後も、節水こまの設置や節水等を職員一人ひとりのこまめな努力により、更なる減少も不可能ではないと考えられます。

なお、結果として、平成 15 年度実績(基準年)より、26,561 m<sup>3</sup> の減少。平成 17 年度実績(昨年度)より、25,508 m<sup>3</sup> の減少となりました。

#### ◇ 紙購入量の削減

	平成 15 年度 (基準年)	17 年度 (実績値)	18 年度		目 標 値		
			目標値	実績値	19 年度	20 年度	21 年度
A4換算(枚)	23,564,074	25,619,753	22,974,972	27,990,308	23,328,433	23,210,613	23,092,793
増減率			-2.5%	18.8%	-1.0%	-1.5%	-2.0%

## 紙購入量の評価

紙購入量の削減については、基準年・昨年度実績に対し、増加となってしまいました。職員一人ひとりのこまめな努力により、削減について不可能ではないと考えられますが、近年、市民参加型の会議・事業や市民向けの資料・冊子の作成等が増加している状況にあります。今後は、担当部門と連携し、庁内向けの印刷物の適正部数の確認・削減に向けた取り組みを行っていきます。

また、総務部総務課にて平成 18 年度より、文書管理を始めています。平成 18 年度は、ドキテック(製本用印刷機)に関して、作成依頼の際、詳細を記載させています。(1冊の枚数、部数、庁内用及び市民用等)場合によって、必要部数の制限を行っています。

なお、平成 19 年度からは、総務部総務課にて管理するコピー機を使用する際に課名、使用目的を記載させることとともに、各課の月間使用枚数を集計しています。

紙購入量の結果として、平成 15 年度実績(基準年)より、4,426,234 枚の増加。平成 17 年度実績(昨年度)より、2,370,555 枚の増加となりました。

## ◇ グリーン購入の推進

鎌倉市では、平成 14 年 12 月に策定した「鎌倉市グリーン購入基本方針」と毎年改定を行っている「調達方針」に基づき、グリーン購入を推進しています。平成 18 年度調達方針では、200 品目を対象としてグリーン購入に取り組みました。平成 17 年度における分野別調達率は下表のとおりでした。また、平成 19 年度には9品目を加えた、209 品目のグリーン購入に取り組みます。

	用紙類	文具類	機器類等	自動車	繊維製品等	役務	公共工事等
平成 17 年度調達率	98.8%	92.2%	91.1%	100%	77.9%	98.8%	99.6%
平成 18 年度調達率	94.9%	95.3%	96.6%	100%	89.4%	94.3%	100%

## グリーン購入の推進の評価

調達率に関しては、「用紙類」「役務」を除き、昨年度実績を超えることができました。引き続き、100%へ向け、調達方針に基づき、調達していきます。

なお、減少理由は以下のとおりです。

用紙類に関しては、インクジェットカラー用塗工紙等に基準内に適した用紙がなく非適合品を調達したことにより、調達率が減少しました。また役務の調達率の減少に関しては、成績等通知表に使用している紙の使用によりもので、白色度が高く強度の高い紙を使用しており、やはり基準内に適したものがなく非適合品を調達したものです。

## 一般廃棄物処理事業と下水道事業に伴う環境負荷の低減

### ◇ 一般廃棄物処理事業における環境負荷の低減

一般廃棄物処理事業に伴う一般廃棄物焼却量、廃プラスチック焼却量、廃棄物処理のための電気使用量の変動は、下表のとおりです。

	平成15年度 (基準年)	17年度 (実績値)	18年度		目標値		
			目標値	実績値	19年度	20年度	21年度
一般廃棄物 焼却量(t)	44,110	42,002	40,573	41,428	39,759	38,938	38,134
増減率			-8.0%	-6.1%	-9.9%	-11.7%	-13.5%
(内)廃プラスチック 焼却量(t) *	5,522	3,694	2,408	2,423	2,219	2,036	1,858
増減率			-56.4%	-56.1%	-59.8%	-63.1%	-66.4%
廃棄物処理のため の電気使用量	7,405,169	7,090,116	6,856,837	6,847,631	6,571,767	6,436,064	6,303,171
増減率			-7.4%	-7.5%	-11.3%	-13.1%	-14.9%

\* 廃プラスチック焼却量の実績値は、家庭系ごみ質組成調査をもとに推計

### ◇ 一般廃棄物処理事業における二酸化炭素排出量

	平成15年度 (基準年)	17年度 (実績値)	18年度		目標値		
			目標値	実績値	19年度	20年度	21年度
二酸化炭素排出量 kg-CO <sub>2</sub> *	18,538,131	13,362,829	9,819,374	9,896,503	9,236,801	8,696,423	8,153,956
増減率			-47.0%	-46.6%	-50.2%	-53.1%	-56.0%

\* 一般廃棄物処理事業における、二酸化炭素排出量については、一般廃棄物・廃プラスチック焼却に伴う温室効果ガス、電気・重油・灯油等の使用量及びごみ収集車等の燃料消費に伴う二酸化炭素排出量を合算

#### 一般廃棄物処理事業における環境負荷の低減についての評価

一般廃棄物焼却量は前年度実績と比較すると574 tの減少、電気使用量も242,485 kwhの減少となりました。また、廃プラスチック焼却量は、容器包装プラスチックの分別回収により前年度より1,271 tの減少となりました。

このため、昨年度掲げた目標値に若干達しませんでした。一般廃棄物処理事業に伴うCO<sub>2</sub>排出量は基準年に比べ、昨年度同様に基準年より大幅な減少となりました。

平成19年以降に関しては、廃棄物収集運搬車両に名越と今泉との両クリーンセンターで軽油からバイオエタノール車に各1台ずつ置き換え、収集運搬車両からも排出されるCO<sub>2</sub>排出量についても削減していく予定となっています。

二酸化炭素排出量の結果として、平成15年度実績(基準年)より、8,641,628 kg-CO<sub>2</sub>の減少。平成17年度実績(昨年度)より、3,466,326 kg-CO<sub>2</sub>の減少となりました。

### ◇ 公共下水道事業における環境負荷の低減

公共下水道事業に伴う、下水道污泥焼却量及び下水道事業のための電気使用量は、下表のとおりです。

	平成 15 年度 (基準年)	17 年度 (実績値)	18 年度		目標値		
			目標値	実績値	19 年度	20 年度	21 年度
下水道污泥 焼却量(t)	13,808	14,315	13,371	12,902	13,290	14,120	14,250
増減率			-3.2%	-6.6%	-3.8%	2.3%	3.2%
下水道事業のため の電気使用量(kwh)	17,938,391	17,719,088	18,185,000	17,002,465	16,933,000	16,933,000	16,933,000
増減率			1.4%	-5.2%	-5.6%	-5.6%	-5.6%

### ◇ 公共下水道事業における二酸化炭素排出量

	平成 15 年度 (基準年)	17 年度 (実績値)	18 年度		目標値		
			目標値	実績値	19 年度	20 年度	21 年度
二酸化炭素排出量 Kg-CO <sub>2</sub> *	7,897,115	9,700,926	9,393,828	9,145,174	9,130,881	9,152,014	9,186,761
増減率			19.0%	15.8%	15.6%	15.9%	16.3%

\* 公共下水道事業における二酸化炭素排出量については、下水道污泥焼却量及び下水処理量に伴う温室効果ガス、電気・重油・プロパンガス・都市ガス等の使用量を二酸化炭素排出量に換算し、それらを合算して求めています。

### 参考 公共下水道事業における下水道流入量増加の推移

公共下水道事業における下水道流入量増加の推計値は、下表のとおりです。

	平成 15 年度 (基準年)	17 年度 (実績値)	18 年度	推計値		
			実績値	19 年度	20 年度	21 年度
下水道流入量 (m <sup>3</sup> )	20,219,385	23,594,543	24,625,063	25,720,800	26,031,200	26,541,600
増減率			21.8%	27.2%	28.7%	31.3%

### 公共下水道事業における環境負荷の低減についての評価

下水流入量の増加に伴い、本来なら污泥焼却量、電気使用量についても比例し増加していきます。本年度減少した理由は、七里ガ浜浄化センターの改修工事に伴う污泥脱水機の更新によるものでした。更新したことにより、電気量の削減、薬品の変更による污泥焼却量の減少、化学物質の使用削減等、様々な部分で、環境負荷の低減がみられました。

また、七里ガ浜浄化センターは今後の上水量の使用削減として、管理する各中継ポンプ場において、汚水ポンプを随時、現状の注水タイプから無注水タイプへ更新していく予定です。

二酸化炭素排出量の結果として、平成 15 年度実績(基準年)より、1,248,059 kg-CO<sub>2</sub> の増加。平成 17 年度実績(昨年度)より、555,752 kg-CO<sub>2</sub> の減少となりました。

## 市役所の業務全体から生じる温室効果ガス排出量の削減

「地球温暖化対策推進に関する法律」に策定を義務付けられている「地球温暖化対策実行計画」に基づく市役所の業務全体から発生する温室効果ガス発生量及び目標は、下表のとおりです。平成17年度以降は、容器包装プラスチックの分別回収が鎌倉全地域に拡大したことにより、全体の目標が達成されました。

なお、二酸化炭素排出量の結果として、平成15年度実績(基準年)より7,222,836 kg-CO<sub>2</sub>の減少。平成17年度実績(昨年度)より、3,802,544 kg-CO<sub>2</sub>の減少となりました。

市役所全体	平成15年度 (基準年)	17年度 (実績値)	18年度		目標値		
			目標値	実績値	19年度	20年度	21年度
二酸化炭素排出量 kg-CO <sub>2</sub>	32,562,307	29,142,015	26,111,245	25,339,471	22,716,505	20,551,268	20,021,487
増減率			-10.4%	-22.2%	-30.2%	-36.9%	-38.5%

## 環境行動計画

## 環境目標実現のための取り組み

環境目標を実現するために鎌倉市役所で職員が重点的に取り組む項目を選び、それぞれの取り組み率の目標を定めます。

実績の把握は、各部門に、「8割以上実行していた」は3点、「5割以上8割未満実行していた」は2点、「3割以上5割未満実行していた」は1点、「実行は3割未満であった」は0点として採点を行いました。取り組み率は、満点に対する採点の合計を算出したもので、「非該当」の場合は満点に加算してありません。

## 温室効果ガス排出量の削減に向けて

	17年度 (実績値)	18年度取り組み率		取り組み率目標		
		目標	実績	19年度	20年度	21年度
昼休みの消灯	100%	100%	97%	100%	100%	100%
昼休みや席を離れるときのOA機器の電源切断	77%	100%	86%	100%	100%	100%
定時退庁の徹底 *	97%	100%	98%	100%	100%	100%
不要な電気機器の使用抑制	98%	100%	100%	100%	100%	100%
自動車使用の利用抑制	82%	92%	92%	98%	100%	100%
水曜ノーカーデーの徹底	65%	86%	73%	87%	92%	93%
アイドリングストップ等環境を配慮した運転	82%	98%	97%	100%	100%	100%

\* 定時退庁の徹底は、超過勤務がない場合、すみやかに帰宅するとの意味です。

全実行部門で9割前後の取り組み率であり、ほぼ定着してきました。しかし、「水曜ノーカーデーの徹底」については、前年度と同様に目標は達成できていませんでした。実行部門ごとの環境目標を定め、取り組み率向上に努力します。

上記以外の項目についてはほぼ目標は達成していました。目標達成できた項目については平成 19 年度以降の目標を修正し、新たな項目を増加していきます。

### 上水使用量の削減に向けて

	17年度 (実績値)	18年度取り組み率		取り組み率目標		
		目標	実績	19年度	20年度	21年度
節水コマの設置や元栓の調整	67%	75%	72%	89%	92%	94%

該当する実行部門で前年度の取り組み率67%から72%へ上昇しました。目標率へは届きませんでしたが、各公共施設管理者が、積極的に節水コマの設置や元栓の調整を行うよう、公共施設を有する実行部門の環境目標に定め、取り組み率向上に向けて努力します。

### 紙購入量の削減に向けて

	17年度 (実績値)	18年度取り組み率		取り組み率目標		
		目標	実績	19年度	20年度	21年度
会議資料等の簡素化	78%	85%	84%	94%	98%	98%
印刷物の適正数量の作成	95%	98%	98%	100%	100%	100%
両面印刷・両面コピーの徹底	85%	95%	94%	98%	98%	98%
電子メディア等の利用によるペーパーレス化	77%	80%	81%	95%	97%	97%

実績率は、すべての項目がほぼ目標を達成することができました。安易に紙類の使用を増やさないう、職員への啓発に努めます。また、両面印刷プリンターの設置やパソコン等の配置の増加を担当する実行部門へ依頼していきます。

### 一般廃棄物焼却量等の削減に向けて

	17年度 (実績値)	18年度取り組み率		取り組み率目標		
		目標	実績	19年度	20年度	21年度
市役所でのごみの分別の徹底	98%	100%	100%	100%	100%	100%
再使用又はリサイクルしやすい製品の優先的な購入・使用	95%	100%	94%	100%	100%	100%
詰め替え可能な製品の利用や備品の修理による延命化	96%	100%	92%	100%	100%	100%
包装・梱包(段ボール等)の削減、再使用	94%	100%	90%	100%	100%	100%

全体的に昨年度よりも実績率が低下してしまいました。更なる「もったいない」「資源物を大切にしよう」という意識が職員に必要です。

## グリーン購入徹底のために

	17年度 (実績値)	18年度取り組み率		取り組み率目標		
		目標	実績	19年度	20年度	21年度
調達方針の特定調達品目以外でも、環境ラベル製品等を購入	100%	100%	94%	100%	100%	100%
印刷物へのRマークの明記	72%	100%	76%	100%	100%	100%
物品納入業者や公共工事請負業者等へのグリーン購入基本方針・調達方針の周知	84%	100%	93%	100%	100%	100%

「平成18年度鎌倉市グリーン購入調達方針」では、紙類・文具類など200品目で調達率100%の目標を掲げています。また、再生紙利用促進のため、印刷物にはRマークの明記を進めています。

## 法律の遵守・緊急事態への準備

鎌倉市役所は事業所として環境関連法令を遵守し、環境上の緊急事態への準備体制を整備しています。

事業所の施設等により、次の各法令が対象になります。いずれも、法令に定められた調査分析を実施しており、規制基準を満足していました。また、平成18年度に環境上の緊急事態はありませんでした。

### 主な環境法令

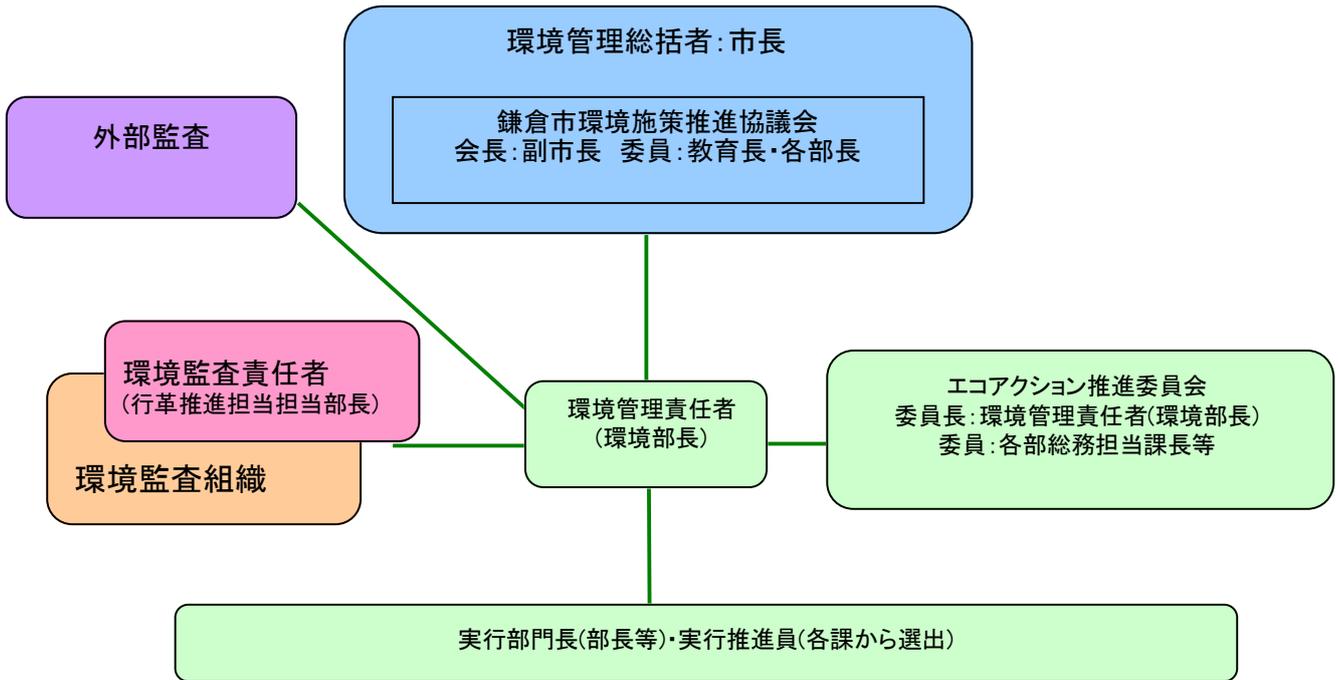
- 大気汚染防止法  
一定規模以上のボイラー、廃棄物焼却炉などによるばい煙・粉じんなどを規制。
- 自動車NO<sub>x</sub>・PM法  
トラックやディーゼル乗用車からの窒素酸化物と粒子状物質の排出などを規制。
- 水質汚濁防止法  
各浄化センターなどからの排水の水質を規制。
- 騒音規制法・振動規制法  
一定規模以上の圧縮機・送風機などによる騒音・振動を規制。
- ダイオキシン類対策特別措置法  
各クリーンセンターのごみ燃焼による大気へのダイオキシン類の排出を規制。
- PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法  
PCB使用電気機器の適正保管を規定。
- 神奈川県生活環境の保全等に関する条例  
騒音・振動・大気汚染などを生じる可能性がある設備やディーゼル車による粒子状物質排出量などを規制。
- 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律  
平成15年10月1日に施行され、平成16年10月1日に完全施行。国の基本方針等を踏まえて、市としては平成19年度に推進計画を策定する予定。

なお、平成18年度については、環境関連法令の訴訟の有無については、ありません。

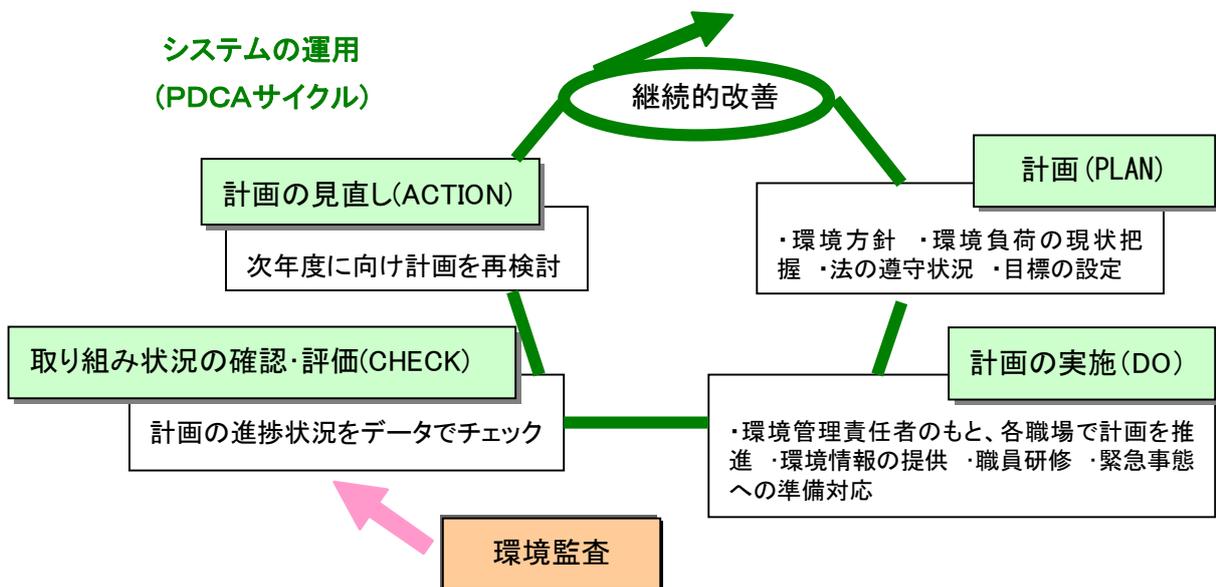
# 推進体制

鎌倉市役所では、事務事業に伴う環境負荷を低減する仕組みとして、環境活動評価プログラム(エコアクション 21)を基本に環境マネジメントに取り組んでいます。さらに、実効性を高めるため、独自に内部監査を取り入れています。

推進組織図



システムの運用  
(PDCAサイクル)



## 環境監査

環境監査は、環境監査責任者及び職員内から選出された職員6名の監査員による内部環境監査組織と外部から委嘱した外部環境監査員1名で行っています。

内部環境監査は全ての部門(21 部門)とエコアクション推進委員会事務局に対し、ヒアリング調査を実施しました。外部環境監査につきましても、同様に 15 部門とエコアクション推進委員会事務局に対し、実施しました。

また、施設を対象とした現場監査につきましては、名越クリーンセンター、七里ガ浜浄化センター、本庁舎及び各分庁舎の3施設において現場監査を実施しました。

監査の主なチェックポイントは、各部門における環境マネジメントシステムの構築状況、環境目標の達成状況及び取組自己チェックの前年度対比による達成状況と今後3カ年の目標としました。また、所管する各施設の管理状況等についても確認しました。



### 監査実施期日

#### ヒアリング監査日程

平成 19 年 7 月 9 日(月) ~ 13 日(金)

#### 現場監査

平成 19 年 7 月 9 日(月) 環境部名越クリーンセンター  
都市整備部七里ガ浜浄化センター  
平成 19 年 7 月 10 日(火) 本庁舎及び各分庁舎等  
(総務部管財課担当)



### 内部環境監査の結果

監査の範囲において「重大な指摘事項」及び「軽微な指摘事項」はありませんでしたが、こども部、健康福祉部、エコアクション推進委員会事務局に対して指摘があり、全てが経過観察事項となりました。各部門及びエコアクション推進委員会事務局に関しては、早急にこの観察事項について確認し、対応していきます。

なお、主な観察事項に関しては以下のとおりです。

- 1 全職員への環境方針の周知について
- 2 各部門のマネジメントの取り組みと工夫について
- 3 エコアクション 21 における各自の責任、役割及び権限の周知について
- 4 エコアクション 21 の理解と取り組みについて
- 5 各部門及びエコアクション推進委員会事務局において、研修等の今後の実施について
- 6 エコアクション実行推進員による取組状況の評価と見直しについて

## 外部環境監査の結果

外部環境監査については、15 部門及びエコアクション推進委員会事務局についてヒアリング監査を行いました。また、施設を対象とした現場監査として、環境部名越クリーンセンター、都市整備部七里ガ浜浄化センター、本庁舎及び各分庁舎(総務部管財課担当)の3施設において内部環境監査同様に実施しました。

今回は、部門長をトップとしたマネジメントシステムの流れを、各課を主体とした活動に重点を変更し、活性化していくのが良いとのアドバイスから、この点が不適合判定となりました。少しずつでも業務とエコアクション21の活動が融合化していくことを望みますとのアドバイスもありました。

なお、この不適合判定を踏まえ、各課を主体とするマネジメントシステムへ改善していきます。

監査の結果としては、21 点の観察事項(一部の改善事項)となりました。内容的には、エコアクション推進委員会への事項が多く、環境活動レポート内容変更及び各部等が集計する際に用いるデータ表などが観察事項の主でした。

なお、外部環境監査員より、監査において非常に良い点として挙げられた部分は、以下の通りでした。



- 1 環境部では、平成19年4月から廃食用油の回収を開始したのを機に、名越と今泉との両クリーンセンターでバイオエタノール車に各1台ずつ置き換え、収集運搬を行っていく。
- 2 都市整備部七里ガ浜浄化センターでは、汚泥脱水機の更新の際、エネルギー削減、使用化学物質削減に効果を上げている。
- 3 こども部において、保育園の園長会議及び子どもの家の全体会議で、環境負荷に関する月データを報告して、資源、省エネルギー活動を積極的に行っている。
- 4 市民経済部のエコアクション21の活動書類は、きめ細かく記入されており、他部に対しても参考になる。
- 5 環境目標については、拠点整備部が負荷チェック結果を踏まえた設定をしており、最も望ましい内容となっており、これも参考になる。

## 市長によるエコアクション21 全体の評価と見直し

全体の評価として、昨年度同様、二酸化炭素排出量については、一部目標値に達していない項目もあるものの、基準年に対して、全体的に削減が進んでいることが確認できました。

特に今回の環境レポートでは、容器包装のプラスチックのリサイクルの実施によりプラスチックごみの焼却量が減少し、二酸化炭素搬出量の削減となりました。

また、公共下水道では、下水流入量が増加したにもかかわらず、浄化センターの改修工事に伴う機器更新により、処理水あたりの二酸化炭素排出量の削減をすることができました。

しかしながら、紙の使用量については、昨年度及び基準年実績を大幅に超えてしまいました。昨年度も私の重要課題として解決へ向け取り組みましたが、結果に現れませんでした。この紙の使用量の削減については、担当部門、主管課に対して、印刷物・コピーなどの用途を把握し使用枚数を管理するように指示し、事務の見直しを進めながら紙の使用量の削減に向けて取り組みを強化していきます。

今後、環境監査で観察事項となった項目についての対応はもとより、併せて環境問題に関する職員個々の意識の高揚を図り、市の組織全体として積極的な取組を継続していきたいと考えています。

# 環境情報の提供や情報交換(環境コミュニケーション)

鎌倉市役所の環境マネジメントへの取り組み状況を「環境活動レポート」(本書)にまとめ、毎年度、公表します。今後とも、わかりやすい環境情報の提供に努めます。

## ホームページによる情報の提供

鎌倉市のホームページ(グリーンネット)内の環境政策課のサイトでは本書を全文閲覧できるほか、市域の環境データなどの環境情報を掲載しています。また、資源循環課のサイトでは鎌倉市の資源物とごみの状況や取り組みなどの情報を掲載しています。今後も、ホームページを重要な情報提供の手段と考え、環境情報の充実に努めます。



鎌倉市のホームページアドレス  
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp>

# 研 修

市の各施設では、環境保全に関する職員の資質を高めるため研修等を実施しています。このたび策定した環境行動計画を周知し、市役所全体で環境マネジメントを徹底していくために、全職員を対象にした研修を充実していきます。

## ■ 環境関連の有資格者

平成19年3月末現在、公害防止管理者、危険物取扱主任者、廃棄物処理施設技術管理者などの有資格者が延べ313人います。また、地球環境保全研修等の特殊な研修会に3名を派遣しました。今後も施設運営等に必要の有資格者の増強を図ると共に、職員自ら、環境に関する意識や技術向上に努めます。

## ■ 平成18年度に各部門により実施した環境保全に関する主な研修

実施部門等	研修等の名称	対象・参加人数	内容
世界遺産登録推進担当	部門研修	職員 9名	文書印刷に際しての裏面利用について
		職員 9名	資源ごみの分別の徹底について
生涯学習推進担当	エコアクション21講習会	職員 9名	エコアクション21についての講義・指導
総務部	派遣研修	環境政策課職員	地球環境保全研修
		環境政策課職員	環境パートナーシップ研修
		資源循環課職員	廃棄物・リサイクル基礎研修
	新採用職員研修	新採用職員 28名	清掃実務
	市民活動交流研修	職員 6名	特定非営利活動法人への活動参加

実施部門等	研修等の名称	対象・参加人数	内容	
市民経済部	部内職員実地体験研修	職員 12 名	紙・廃プラスチック類回収作業参加	
	環境保全活動研修	職員 31 名	地球温暖化についての講演	
	市民経済部部内研修	職員 12 名	資源物分別状況の調査及び分析	
都市整備部	環境への整備(山崎分)	職員 31 名	センター内植栽等維持管理(年3回)	
	環境への整備(七里分)	職員 10 名	センター内植栽等維持管理	
	環境保全研修	工事業者 10 名	工事業者に対する環境保全研修	
	安全衛生委員会		職員 10 名	安全講習会
			職員 10 名	センター内及びポンプ場点検
		職員 10 名	年12回の委員会検討会	

#### ■ 平成 18 年度にエコアクション推進委員会事務局により実施した環境保全に関する研修

研修等の名称	対象・参加人数	内容
EA21 総務担当者研修会	各部門総務担当者 21 名	EA21 データ収集について説明
外部環境監査研修会	各実行推進員等 70 名	環境監査説明及び地球温暖化講演会
EA21 実行推進員研修会	各実行推進員等 65 名	平成 18 年度環境活動レポート報告
EA21 実行推進員実務研修会	各実行推進員等 65 名	紙類の分別・回収業務を体験する

#### ■ 『エコアクションニュース』の発行

平成 14 年 12 月に策定した「鎌倉市役所地球温暖化対策実行計画」に関する情報提供や取り組みの呼びかけを行うため『ストップ温暖化ニュース』を平成 14 年度に発刊してまいりました。

また、平成 16 年 3 月 18 日には、『ストップ温暖化ニュース』を『エコアクションニュース』と改題した改定創刊号を発行し、鎌倉市役所エコアクション 21 がスタートしたことなどを周知しました。

平成 18 年度は実績として、3 回発行しました。なお、平成 19 年度も引き続き、『エコアクションニュース』を発行し、エコアクションへの取り組みを促していきます。

# クローズアップ事例を紹介

## 消防本部

### 取組目標の設定と実績評価

平成 16 年度、平成 17 年度に引き続き、3年連続でクローズアップ事例に選ばれました。

消防本部では、前年比・明確な目標値と共に毎月取り組み結果を各施設に回覧し、啓発を行っています。

## 市民経済部

### 部内研修による環境教育

市民経済部では、平成 18 年度に合計3回の部内研修を行いました。また、部門長をトップとしたマネジメント体制も充実しており、出先施設も含め、徹底した環境教育を行っています。

## 都市整備部

### 目標設定とその管理

都市整備部では、環境目標として、電気使用量の削減を特に重視し、毎日日報をつけることで、目標値に対する月別の達成度を確認しています。

また、各職員の環境に対する意識啓発を行っています。

## 景観部

### 目標設定とその周知

景観部では、毎月、課の目標を設定し、環境ビラを作成しています。

また、昼休みの不要な電気の消灯などについて、課内回覧で周知を行うなど、職員の意識啓発に力を入れています。

### 都市整備部

#### 七里ガ浜浄化センター 機器更新による効率 UP

汚泥脱水機等の機器更新により、電気使用量等のエネルギーを削減しました！

また、汚泥処理に使用している、薬品等の化学物資も削減に効果を上げています。

### 拠点整備部

#### 光熱水費のグラフ化

拠点整備部では、電気・水・ガスの使用量を月別にグラフ化し、使用量の把握につとめ、各職員の環境に対する意識啓発を行っています。

### 環境部

#### 廃油のリサイクル実施予定！

平成 19 年 4 月より廃食用油回収を開始します。その際、廃食用油をバイオエタノールにリサイクルして、名越と今泉の両クリーンセンターのゴミ収集車各 1 台の燃料として使用します。

### 鎌倉市役所環境活動レポート

発行 平成 19 年 8 月 28 日  
鎌倉市環境施策推進協議会(事務局:環境部環境政策課)  
〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号  
TEL 0467(23)3000 Fax 0467(23)8700  
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/>  
E-mail [kankyo@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:kankyo@city.kamakura.kanagawa.jp)



古紙配合率 100%再生紙を使用しています